

やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の名称

やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務（以下、「本業務」という。）

2. 業務の目的

本市は、芸術文化により人・場所・活動が繋がっていく芸術文化活動の有機的なネットワークを「やおうえるかむコモンズ」と名付け、誰もが芸術文化につながるまちをめざし、取り組みを進めている。

その中で、令和 10 年度には「やおまちかど芸術祭（以下、「芸術祭」という。）」の開催を予定しており、令和 8 年度は芸術祭の開催に向けた準備を進める年度である。

本業務は、八尾市芸術文化推進基本計画（以下、「計画」という。）のリーディングプロジェクトである「高校合同文化祭」と、同じくリーディングプロジェクトである芸術祭のパイロット事業として実施する「まちかどライブクリエイション」に係る運営支援を行うとともに、これらの事業に係る戦略的広報・情報発信や、アンケートの実施とそれに伴うアンケート結果の分析、とりまとめを行うものとする。

3. 業務内容

- (1) 「高校合同文化祭」及び「まちかどライブクリエイション」の運営支援、並びに業務報告書の作成（確実な実施を求める事項）
 - (2) 企画提案（事業者から提案を求める事項）
 - ① 芸術祭に向けた戦略的広報・情報発信
 - ② リーディングプロジェクトの評価に係る支援及びアンケートの実施と結果の分析
- ※ 詳細は別紙「業務委託仕様書」のとおり。

4. 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5. 委託料上限額

金 4,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

6. 審査項目及び評価の視点（配点イメージ）

単なる低価格入札ではなく、プロポーザル方式等により選定する。選定基準は別紙のとおり。

7. 提案参加資格

以下の（１）から（９）までのすべての項目を満たしている者とする。

- （１）法人格を有する者であること。
- （２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく申立てがなされていない者であること。
- （４）公告日から審査日までの間に、本市からの入札参加停止措置を受けていない者であること。
- （５）八尾市財務規則（昭和 39 年八尾市規則第 33 号）第 98 条の規定に該当する次の者であること。
 - ア 法人税又は所得税を滞納していないこと。
 - イ 市町村民税及び固定資産税を滞納していないこと。
- （６）消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- （７）八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- （８）類似の業務（イベント運営、事務局運営、地域活性化事業等）を受託または主催として実施した実績があること。
- （９）本事業の趣旨を理解し、多様な関係者と円滑なコミュニケーションを図れる体制を有すること。

8. 注意事項

プロポーザル参加にあたっての注意事項は、以下のとおりとする。

- （１）失格または無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効となる。

 - ア 応募資格を満たしていないと認められた場合
 - イ 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
 - ウ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - オ その他あらかじめ指示した事項に違反した場合
- （２）複数提案の禁止

複数の企画提案書の提出は不可とする。
- （３）提出書類の返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- （４）費用負担

企画提案書の作成、提出等、本プロポーザル参加に要する経費等は、すべて提案者の負担とする。

(5) その他

提案者は、【様式1】参加申請書兼誓約書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。

なお、提出書類は本件に係る受託候補者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しない。また、提出書類は八尾市情報公開条例（平成7年条例第9号）に基づき、原則、情報公開の対象となる。

9. 日程

No.	内 容	期 日	提出書類
1	申込期間	令和8年5月1日（金）～ 6月9日（火）17:00 必着	様式1～様式4
2	質問の受付期間	令和8年5月7日（木）～ 5月15日（金）17:00 必着	様式5
3	質問の回答期限	令和8年5月22日（金）	
4	書類審査に基づく審査結果通知 及びプレゼンテーション実施案内 通知	令和8年6月17日（水）	
5	プレゼンテーション審査日	令和8年6月25日（木） 13:30～17:00 予定	
6	審査結果通知	令和8年6月26日（金）	

- ※ 審査結果の通知後、受託候補者と打ち合わせを行い、契約を締結する。
- ※ 実施要領等（応募に関する様式等を含む）については、本市ホームページからダウンロードすること。
- ※ 質問は電子メールにより行うこと。電話、FAX 及び口頭による本市職員への質問並びに個別のヒアリングは、一切受け付けない。
- ※ 質問がない場合並びに見解を異にする場合は、本市の決定に基づくものとする。
- ※ 質問への回答については、本市において意図を変えない範囲で内容を編集し、回答を行う場合がある。また、市ホームページにて質問と合わせて回答を掲載する。
- ※ 提出書類を持参する場合は、開庁日の9時から17時の間に事前連絡のうえ、文化・スポーツ振興課まで持参すること。（ただし、正午から12時45分までの間を除く）

10. プロポーザル参加申請書兼誓約書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。

(1) 提出書類

No.	提出書類名	提出部数	備 考
1	【様式1】公募型プロポーザル参加申請書兼誓約書	1部	電子メール及び原本を郵送または持参により提出

2	【様式 2】事業者概要	1 部	電子メールにより提出 ※パンフレット等紙媒体がある場合は郵送または持参により提出
3	【様式 3】類似業務実績	1 部	電子メールにより提出
4	【様式 4 - 1】企画提案書 【様式 4 - 2】業務執行体制について 【様式 4 - 3】「高校合同文化祭」及び「まちかどライブクリエイション」の運営支援、並びに業務報告書の作成に係る確実な実施について 【様式 4 - 4】提案事項について 【様式 4 - 5】経費見積価格について	原本 1 部 写し 6 部	郵送または持参により提出 ※写しには、事業者を特定できないよう事業者名等を記載しないこと
5	【様式 7】使用印鑑届	1 部	原本を郵送または持参により提出
6	【その他】 ①印鑑証明書 ②登記簿謄本又は登記事項全部証明書 ③市町村民税及び固定資産税の納税証明書 ④消費税及び地方消費税の納税証明書	1 部	郵送または持参により提出 ・発行後 3 か月以内のもの ・写し可 ・③、④は、「滞納がないことがわかるもの」であること

※ 【様式 1】参加申請書兼誓約書については、電子メールでの提出のほか、押印した原本を、(2)の期限までに(3)の提出先へ持参または郵送により提出すること。郵送の場合、到着確認ができる形式で提出すること。

※ 上記 No. 4【様式 4 - 1 から 4 - 5】の記載にあたっては、次の事項に留意すること。

- ① 提案書類は、A 4 縦左綴じの印刷物で、片面換算で 30 頁以内（表紙、目次用語集、提案概要、別紙、参考資料等含む）とする。ただし、必要に応じて、A 4 横、A 3 縦・横でも差し支えないが、A 3 版がある場合は、該当頁を 2 頁分として取り扱うこととする。
- ② 提出書類の記載にあたっては、簡潔明瞭に記載するとともに、必要に応じて図表を活用するなど、専門知識を有しない者でも理解できるように分かりやすい表現、内容とすること。
また、【様式 3】及び【様式 4 - 1 から 4 - 5】については、任意様式を可とするが、記入項目の変更は不可とする。
- ③ 書類提出後の修正、差し替え及び再提出は認めない。
- ④ 本業務に係る事前説明会は開催しない。

※ 令和 8 年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）に登録されている場合は、上記 No. 5 及び 6 の提出書類を省略できる。

(2) 提出期限

上記「9. 日程」を参照すること。

(3) 提出先

〒581-0006

大阪府八尾市清水町一丁目1番6号 八尾商工会議所会館内
八尾市魅力創造部 文化・スポーツ振興課

TEL：072-924-3909(直通) (受付時間：9時から17時まで)

E-mail：bunkasports@city.yao.osaka.jp (電子メール提出先)

※ ただし、受付は土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(4) 辞退

【様式1】参加申請書兼誓約書の提出後に提案を辞退する場合は、速やかに、【様式6】参加辞退届を郵送または持参により提出すること。

11. プレゼンテーション審査の実施・選定

プレゼンテーション参加者から受託候補者を選定する。なお、企画提案書等の提出者が4者以上ある場合は、様式3及び様式4-1から4-5による「提案点」の事前書類審査を実施し、その得点の高い上位3者をプレゼンテーション審査の対象とし、当該3者に対してプレゼンテーション審査実施通知（書類審査の結果通知）を行う。

(1) 実施日

上記「9. 日程」を参照すること。

(2) 選定方法

本市の庁内関係者で構成する選定委員会において、提案内容の審査及び採点を行う。

【受託候補者の選定方法】

- ① 「やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務」受託候補者選定基準に基づき審査を実施し、総合評価点（全選定委員の審査項目すべての項目の合計点）が最高得点の者を受託候補者として選定する。
- ② 総合評価点の最高得点の者が契約を締結しない場合、次点の者を受託候補者とする。
- ③ 「総合評価点」の同じ者が2者以上ある場合は、戦略的広報・情報発信の「提案点」が高い者を受託候補者とし、「提案点」も同じ場合は、選定委員会の議決により順位を選定する。
- ④ 委託上限額を超える経費見積価格を提出した者は評価を行わない。
- ⑤ 総合評価点が6割を超えない場合は失格とする。
- ⑥ 応募者が1者であっても選考を実施するが、総合評価点が6割を超えない場合は選定しない。

(3) 実施時間・場所

・プレゼンテーション審査実施通知に時間・場所等を記載し、【様式1】参加申請書兼誓約書

に記載の電子メールアドレスへ送付する。

- ・ 送付日は、上記「9. 日程」を参照すること。

(4) 実施方法

各事業者2名までの出席とし、1事業者40分以内とする。

(想定時間：プレゼンテーション20分、質疑応答20分)

(5) 注意事項

提出した企画提案書に基づきプレゼンテーションを行うこととし、未提出の資料は使用しないこと。

プレゼンテーション実施にあたり、スクリーン及びプロジェクター「EB-W05 EPSON」については本市にて用意するが、その他必要な機材（ポインター、パソコン等）については、提案者にて準備すること。

(6) 選考結果の通知

審査結果については、令和8年6月26日（金）までに、すべての提案者（辞退者を除く）に対し電子メールで通知する。また、文化・スポーツ振興課のホームページにて公表する。

12. その他

審査内容、結果についての異議は認められない。

企画提案書で表明された内容が契約内容となるため、実現性が低いにもかかわらず提案するようないかなることを。受託候補者に決定された後であっても、業務目的が達成できないことが確認できた時は、契約を締結しない場合がある。それに伴う提案者が被る損害について、本市は一切賠償しない。

13. 担当課

〒581-0006 八尾市清水町一丁目1番6号 八尾商工会議所会館内

八尾市魅力創造部 文化・スポーツ振興課

担当：古川・黒田・渡辺

TEL：072-924-3909 / FAX：072-924-3788

E-mail：bunkasports@city.yao.osaka.jp